

平成21年5月14日

各 位

西武商事株式会社
取締役社長 川口 慎一

西武商事株式会社、西武不動産株式会社の経営統合のお知らせ

このたび、当社と西武不動産株式会社は平成21年7月1日付で当社を承継会社として経営統合し、同日付で社名を「西武商事株式会社」から「株式会社西武プロパティーズ」に変更することとなりました。

なお、新社長として田島幸夫（株式会社西武ホールディングス取締役常務執行役員兼務）が就任の予定です。

1. 経営統合の目的

西武グループでは、持続的な成長サイクルを構築するため、企業価値向上の施策を積極的に展開しております。その一環として、さらなるグループ企業価値向上の鍵となる不動産事業における保有資産価値の極大化を目的として、今回グループ内で不動産事業やプロパティマネジメント（以下、「PM」）を担う両社の経営統合を実施することにいたしました。

2. PM事業の集約

今回の統合により当社はグループ不動産事業においてお客さまのニーズにお応えし、付加価値の高いライフスタイルを提案していくためのPMにおいてグループを代表する担い手であることを明確にいたします。

3. グループの不動産事業における戦略的会社へ成長

当社は、グループ保有資産の潜在的な収益力を顕在化させて、持続的、安定的な成長を確実なものとするために、本年度中に西武鉄道株式会社および株式会社プリンスホテルが運営する不動産、開発・分譲・賃貸事業や商業施設運営事業を集約し、グループ全体の不動産事業を担う戦略的な会社となることを予定しております。

これにより、西武鉄道沿線ならびに都心ホテル用地などの再開発事業への取り組みも強化し、さらなるグループ企業価値極大化に邁進してまいります。

なお、7月1日の統合後も店舗の運営、契約内容等につきましては変更ございません。

詳細につきましては、後日決定し次第、改めてご案内させていただきますので今後ともご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

この件に関するお問合せは総務部までお願いいたします。

(TEL 04-2926-2401)

株式会社西武プロパティーズの概要

- (1) 商 号 株式会社西武プロパティーズ
- (2) 事 業 内 容 商業事業を中心としたプロパティマネジメントおよび開発業務、不動産販売代理・管理業務、霊園関連業務、ビル管理業務、駐車場運営業務、保険代理店業務
- (3) 本店所在地 東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
- (4) 代表者(予定) 代表取締役社長 田島 幸夫
(株式会社西武ホールディングス取締役常務執行役員兼務)
※平成21年6月22日開催予定の定時株主総会の承認
および取締役会の決議をもって正式承認される予定
- (5) 資 本 金 3億円
- (6) 決 算 期 3月31日
- (7) 従 業 員 数 約300名

以 上